

給水装置及び各戸検針事前協議書の提出書類一覧表

項目 提出物	メーター口径φ40以上	受水槽給水	連合・支分給水	3階直結直圧給水	直結増圧給水	集合住宅の各戸検針 ※メーター追加も含む	美容院・病院・飲食店 等の特別な施設※1	宅地開発・承認工事 (開発指導要綱)	スプリンクラー
位置図	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平面図(1次側)	○	○	○	○	○	○	○	○	○(受水槽の2次側の場合)
平面図(2次側)		○	△(受水槽給水は必要)			○(新設のみ必要)	△(受水槽給水は必要)		○
立面図(1次側)	○	○	○	○	○	○(新設のみ必要)	○	○	○
立面図(2次側)		○	△(受水槽給水は必要)				△(受水槽給水は必要)		
系統図		○			○	○			○
水理計算書		○※2(受水槽容量計算書)		○(末端水栓までの計算書)※略図含む	○(末端水栓までの計算書:立面図(配管)も添付)				○(スプリンクラー設計計算書の計算書)同時使用水栓での計算
外構計画図	○	○	○		○	○(新設のみ必要)	○	○	○
承認図 (使用材料等)		・ポンプ及び制御盤 ・受水槽構造図			・ポンプ及び制御盤 ・吸排気弁 遠隔式メーター等 (詳細が分かるもの)	・メーターユニット ・フレキシブル管 ・凍結防止材 ・吸排気弁			・スプリンクラーヘッド詳細図 ・ポンプ及び制御盤 ・水槽構造図 ・必要に生じて自動警報弁等 (詳細が分かるもの)
開発工事に伴う資料								(配水管布設を伴うもの) ・平面図 ・道路断面図 ・配管図等	
その他	・メーター前後の配管詳細図(本管分岐からメーター二次側止水栓まで)	・受水槽の更新のみの場合、事前協議は提出不要(一部除く※3)	・戸別受水槽は受水槽給水と同様の承認図			・パイプシャフト内配置図(他配管との離隔が確認できる写真または配置図)  ・パイプシャフト内の写真(集中検針から各戸検針へ変更する場合)			・スプリンクラー設置位置平面図 ・消火範囲図 ・スプリンクラー設備概要表(詳細が分かるもの)
備考	※1 特別な施設とは、営利目的をする施設とするもの。 ※2 更新・新設の場合には提出すること。 ※3 受水槽容量、周辺配管に変更が生じる場合は提出すること。								
注意事項	○本内容は、一般的な申請での提出書類であるため、水道事業者が必要とするものについては、協議のうえ提出するものとする。 ○撤去管については、クロスコネクション・停滞水がないように <b>黒破線</b> で明確に記載すること。								